株主各位

(証券コード 2139) 2021年6月10日

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社中人

代表取締役社長 中島永次

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し あげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考 書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示 いただき、2021年6月24日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送をお願い 申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2021年6月25日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地

当社本社5階会議室

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第43期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第43期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

[◎] 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[○] ご来場いただきました株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

株主総会招集手続きに関するその他の事項

1. ウェブ開示について

次の事項は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。

- ・事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 なお、これらのウェブ開示事項は、監査役が監査した事業報告、監査役及び 会計監査した連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査 を受けております。
- 2. ウェブ修正について

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類において、修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト: https://www.chuco.co.jp

事業報告

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「広告業を通して地域社会への貢献」を理念とし、1)各戸配布型フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌®』(以下、地域フリーマガジン)などの各種ハッピーメディア®(自社媒体)を発行するメディア事業、2)広告・宣伝や集客などの販売促進及び企業・団体への経営ソリューション商材提供などを行うセールスプロモーション事業、3)その他EC事業・IT事業、を営んでおります。

当連結会計年度(2020年4月1日~2021年3月31日)は、前期末から続く新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による経済活動の停滞が断続的に続きましたが、特に、上半期においては4月の初めての緊急事態宣言の影響により、都市・地方にかかわらず広告需要が大幅に低減しました。下半期前半は政府による施策もあり年末に向けた回復が見られましたが、11月頃からの第3波の感染再拡大により年明け1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、広告業を取り巻く事業環境は年度を通して厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、当期経営方針である"付加価値の創造"に沿って、地域フリーマガジンの優位性(各戸配布による全世代読者への確実なリーチ、長い保持期間による高い広告効果)と必要性(読者が求める地元の元気が出る情報)を再確認するとともに、ネット広告の補完性(紙媒体でQRコードを配布するメディアミックス)を強化するなど、自社メディアの商品性を高める取り組みを行いました。また、コロナ禍による全体的な広告需要の減退に対して、コロナ対策にかかる企業や団体及び地方自治体などの広告ニーズの掘り起こしに加え、DX化など経営ソリューションの提案を積極展開いたしました。業務効率化については、営業システムの増強やITインフラ整備などデジタル化、DX化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,551,231千円となりました。四半期 毎の業績推移として、前期との比較が可能な単体売上高の前年同期比は、(第1四 半期) 78.3%、(第2四半期) 86.1%、(第3四半期) 92.1%、と、年度後半に 向け減少幅が縮小しましたが、年明けの緊急事態宣言再発出や年度末における第 4波の顕在化により、第4四半期の単体売上高前年同期比は92.5%と、回復傾向にブレーキがかかる結果となりました。

利益面では、前期に引き続き原価低減に努め、四半期別の原価率は大幅に悪化した第1四半期に60.5%となって以降、第2四半期57.9%、第3四半期56.9%と改善を続けたものの、第4四半期には再び58.8%に上昇した結果、通期売上原価は3,828,688千円、同売上総利益は2,722,542千円となりました。経費につきましては従業員の安全と雇用維持を図りつつ、販管費の抑制と削減に努めたことで、第3四半期及び第4四半期において営業利益を確保しました。しかしながら、上半期における大幅な営業損失を取り戻すに及ばず、結果として通期において292,349千円の営業損失となりました。また、経常損失は274,404千円となり、減損損失131,207千円の計上や繰延税金資産の増額による法人税等調整額56,286千円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は367,912千円となりました。

メディア広告事業及びその他(E C事業、I T事業)の経営成績は次のとおりであります。

〔メディア広告事業〕

メディア広告事業は、全国の地域フリーマガジンの発行拠点である編集室と、主要拠点に配置されたセールスプロモーション部署が一体となって営業展開を行っております。コロナ禍がデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に拍車をかける中、ハッピーメディア®を中心とした広告営業に加え、地域フリーマガジン発行エリアの市町村や企業・団体を中心にデジタル商材による経営効率化(DX化)提案営業を展開しました。地域フリーマガジンの2021年3月末時点における状況(VC※加盟を含む)は、28道県、月間発行部数873万部となり、主な県の県内世帯到達率は、岐阜県90.0%、愛知県73.0%(うち名古屋市71.4%)、三重県80.3%、滋賀県75.8%、鳥取県68.6%、群馬県52.1%となっております。

第1四半期に新たなハッピーメディア®として創刊した小学生のためのキャリア教育副読本『お仕事ノート』は、第1四半期に岐阜県で岐阜市版を創刊後、第2四半期に三重県で桑名市版、滋賀県で近江八幡市版、当社連結子会社の株式会社アド通信社西部本社(以下、アド通信社)における福岡県糟屋郡の神宮町・古賀市版及び佐賀県で鳥栖市版の創刊、第3四半期には岐阜県で多治見市版、各務原市版、大垣市版、関市・美濃市版、可児市版、三重県で鈴鹿市版、滋賀県で栗東市版、大津市版、アド通信社において福岡県での北九州市版の創刊に加え、第4四半期には愛知県で名古屋市版、刈谷市版、岐阜県で瑞穂市・本巣市・北方町版、高山市版、三重県で伊賀市版、滋賀県で長浜市・米原市版、アド通信社にお

いて福岡県で糟屋郡版、直方市・宮若市・鞍手郡版を創刊し、6県で122,000部 発行へと拡大いたしました。

また、高校生のための就職応援本『Start! [スタート!]』(4月・12月発行)は、6県6版、総発行部数7万部、季刊誌として園児のいる家庭を配布先とするハッピーメディア®『ままここっと®』(1・4・7・10月発行)は、4道県5版、総発行部数22万部となっております。

このような状況のもと、メディア広告事業における売上高は6,022,437千円となりました。下半期の売上は上半期に比べ20.2%増となった結果、セグメント利益は、上半期148,297千円のセグメント損失から下半期251,009千円のセグメント利益へと大幅に回復し、セグメント利益は102,712千円となりました。

※ VC契約とは

Voluntary Chain(ボランタリー・チェーン)契約。お互いの自由度を認めながら各戸配布型の無料情報誌をハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」ブランドで発行します。この契約により、当社はVC加盟契約先企業より、商標使用料及び編集サイト(C-side)の使用料を得ております。VC契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方(地域みっちゃく・厳格な掲載基準・正確な配布部数)に賛同する企業とともにフリーマガジン事業を全国展開することで、地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の広告インフラを迅速に整備することです。これにより当社は、広告媒体のスケールメリットを生かした提案営業を展開し、ナショナルスポンサーをはじめ、より多くの広告主を獲得し、収益拡大に繋げてまいります。

[その他]

当社が営むEC事業及びIT事業のうち、EC事業に含まれる通信販売事業では、コロナ禍の影響による巣ごもり消費需要の高まりから、大型家具や生活家電、アパレル商品などの販売が好調に推移いたしました。

I T事業においては、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\ FRIMO®」(furimo.jp)やスマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」など、フリーマガジンとインターネットを融合した広告(IoP: Internet of Paper)を推進しました。また、地元のお得な情報やクーポンに容易にアクセスできて簡単・便利に利用できる独自のマルチプラットフォーム・アプリケーションの開発を行いました。

なお、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」 (furimo.jp) の会員数は152,546名、掲載店舗数は37,174件となっており、スマートフォン向けAR (拡張現実) アプリ「フリモAR」のダウンロード数は169,150件となっております。

このような状況のもと、その他における売上高は528,793千円となりましたが、E C事業及び I T事業の原価及び費用が E C事業の売上高を上回ったことか

- ら、セグメント損失は30.991千円となりました。
- (注)発行部数、県内世帯到達率、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は2021年3月末現在
- (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、地域フリーマガシンの月間発行部数を1,000万部とすることを短期的な目標とし、中長期的には国内全ての都道府県において地域フリーマガジン及び各種ハッピーメディア®を発行することを目指しています。発行部数・発行エリアの拡大については、直営誌発行エリアにおいては各県での世帯カバー率を高める戦略(ドミナント戦略)を主とする一方、それ以外のエリアにおいては継続してVC加盟社と協働するとともに、VC加盟社の増強に努めます。また、一般社団法人日本地域情報振興協会(NiCoA)との業務提携により、全国の地域情報誌の検索・問い合わせ・申し込みが可能な無料各戸配布型媒体ポータルサイト「日本地域メディアネットワーク(JAPAN LOCAL MEDIA NETWORK, JLMN)」の運用を開始するなど、自社メディアの拡充のみならず、全国でのフリーメディア自体の地位を確立するとともに、そのなかで当社グループも競争発展していくことを企図しています。

当社グループは、次期(第44期)スローガン「感謝の心で日本を元気に!」及び同テーマ「地域にDX化を!」のもと、メディア広告事業においては、紙媒体とネットの融合(IoP)をさらに進化させた「フリモ」アプリの推進によるフリーマガジンの広告受注単価の引上げや、『お仕事ノート』などハッピーメディア®のさらなる拡充などに加え、地域社会が直面しているコロナ禍を含む課題のソリューションに資する広告やDX商材の提供により収益拡大を図ります。

その他に含むEC事業及びIT事業については、巣ごもり需要で拡大している EC事業の強化に加え、メディアミックスとしてのインターネット分野の強化な ど、IT事業による広告営業支援を推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう お願い申しあげます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区分			第 40 期 2018年3月期	第 41 期 2019年3月期	第 42 期 2020年3月期	第 43 期 2021年3月期 (当連結会計年度)		
売	上	刯	7,400,292 ^{千円}	7,133,334 ^{千円}	6,936,706 千円	6,551,231 ^{千円}		
親会社校	*主に帰属する当期	吨損失(△)	_ 1 円	_ T A	_ 1 円	△367,912 ^{千円}		
当期純	利益又は当期純	損失(△)	148,882 千円	265,554 千円	△19,060 ^{千円}	_ 刊		
1株当 1株当	1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		21.89	39.05 ^円	△2.80 円	△54.10 円		
総	資	産	4,025,409 ^{千円}	4,096,339 ^{千円}	3,561,757 ^{千円}	3,861,351 ^{千円}		
純	資	産	1,957,568 ^{千円}	2,231,205 ^{千円}	2,025,040 千円	1,716,897 千円		
(注)	(注) 第43期より連結計算書類を作成しているため、第42期以前の各数値については単体の数値を							

(注) 第43期より連結計算書類を作成しているため、第42期以前の各数値については単体の数値を 記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容	
株式会社アド通信社西部本社	32,000千円	100%	広告業	

③ 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、『ハッピーメディア®』の発行・運用とセールスプロモーションを中心としたメディア広告事業を主な事業内容としており、その他EC事業としてインターネット通信販売サイトを運営しております。

区分	事 業 内 容
メディア広告 事 業	『地域みっちゃく生活情報誌®』、『お仕事ノート』、『ままここっと®』、『Start![スタート!]』、『Hopeful』、『住もーね』(別冊版)等、ハッピーメディア®の発行広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション、DX化提案営業等の経営ソリューション商材の販売等研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
その他	インターネット通信販売サイトの運営 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」(furimo.jp) の運営 スマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」サービスの運営

(8) 企業集団の主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社

岐阜本社	岐阜県岐阜市東興町27番地
名古屋本社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号 JPタワー名古屋24階

営業所

占未 別		
岐阜支社	岐阜県	GiFUTO編集室(岐阜市)、はしまる編集室(羽島市)、SARUBOBO編集室 (高山市)、Wao!Club・mintoup編集室(大垣市)、GUJOプラス編集室(郡 上市)、たんとんくらぶ編集室(各務原市)、きららくらぶ編集室(関市)、か にさんくらぶ編集室(可児市)、おりべくらぶ編集室(多治見市)、らせるくら ぶ編集室(土岐市)、maika club編集室(中津川市)
	長野県	Yuika編集室(飯田市)
名古屋支社	愛知県	名古屋フリモ中村・中川・港区版編集室・カヤット編集室(名古屋市中川区)、 名古屋フリモ北区・守山・名東版編集室(名古屋市守山区)、名古屋フリモ西 区・中央版編集室・セールスプロモーション部(名古屋市中村区)、名古屋フ リモ天白・緑区・南区版編集室(名古屋市緑区)
愛知支社	愛知県	アサヒトセト・ひまわりくらぶ編集室(尾張旭市)、Cocon club・ちるるくらぶ・北知多フリモ・西尾フリモ・安城フリモ編集室(知多郡東浦町)、ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・かなうくらぶ編集室(愛知郡東郷町)、リブル倶楽部編集室(犬山市)
三重支社	三重県	ぽろんくらぶ編集室(桑名市)、Bellve club編集室(鈴鹿市)、よっかいちai編集室(四日市市)、つっぴ〜す編集室(津市)、ふぁみんぐくらぶ編集室(松阪市)、イセラクラブ編集室(伊勢市)、リィーガクラブ編集室(名張市)、からっと倶楽部編集室(尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室(志摩市)
滋賀支社	滋賀県	ぼてじゃこ倶楽部編集室(長浜市)、こんきくらぶ編集室(彦根市)、オウティクラブ編集室(近江八幡市)、びわこと編集室(大津市)、湖南フリモ・甲賀フリモ編集室・滋賀/福井広域営業部(栗東市)
	福井県	嶺北フリモ編集室(福井市)、きらめきくらぶ編集室(敦賀市)
群馬支社	群馬県	高崎フリモ・前橋フリモ編集室・広域営業部(高崎市)、玉村フリモ・伊勢崎 フリモ・太田フリモ編集室 (伊勢崎市)、桐生みどりフリモ編集室 (桐生市)
関西支社	奈良県	かしるくらぶ編集室 (橿原市)
	和歌山県	まいなぁが編集室(岩出市)
	北海道	SORA編集室(滝川市)、ぶりっじくらぶ編集室(旭川市)
	宮城県	とみぃず!編集室(仙台市泉区)、なうてぃ!編集室(名取市)、 さきっぺ!編集室(大崎市)
VC事業部	埼玉県	クッキーズ・とねじん編集室(久喜市)、あげいる編集室(上尾市)
	岐阜県	V C営業部(岐阜市)
	鳥取県	つばさ編集室(鳥取市)、くららくらぶ編集室(倉吉市)、こはくくらぶ編集室 (米子市)

	東京都	東京支社(港区)
イノベーション	岐阜県	岐阜ブロック・イベントセミナー部 (岐阜市)
事業部	三重県	三重ブロック(四日市市)
	滋賀県	関西ブロック(大津市)
E C事業部	岐阜県	E C部(大垣市)、デジタルマーケティング部(岐阜市)

② 子会社

	本 社	福岡県北九州市
株式会社アド通信社西部本社	営業所	北九州営業所(福岡県北九州市) 福岡支社(福岡県福岡市) りばぁな・むなふ・おるね編集室(福岡県宗像市) 月刊TOSS編集室(佐賀県鳥栖市)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

2700 = 2	業員	数	前連結会計年度末比増減
		374名	_

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 - 2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における年間平均雇用人員(87名)は含んでおりません。
 - 3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	261,460 千円
岐阜県信用農業協同組合連合会	200,000
日本生命保険相互会社	105,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当連結会計年度の期首より株式会社アド通信社西部本社(2019年9月設立)を連結の範囲に含め、当連結会計年度より連結決算に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,800,025株 (自己株式243,975株を除く。)

(3) 株 主 数 6,583名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	23.8%
後 藤 一 俊	1,438,000	21.1
岐 阜 信 用 金 庫	334,000	4.9
中 広 従 業 員 持 株 会	238,200	3.5
中 島 永 次	196,000	2.8
株式会社トーヨーキッチンスタイル	180,500	2.6
服 部 正 孝	170,000	2.4
松 田 隆	110,000	1.6
ハット・ユナイテッド有限会社	106,200	1.5
株式会社十六銀行	100,000	1.4

⁽注) 持株比率は、自己株式(243.975株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤一俊	代表取締役会長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長
中島 永次	代表取締役社長	
大 島 斉	常務取締役(営業本部長)	
倉橋 誠一郎	取 締 役 (管理本部長)	
髙 松 明	取 締 役	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取 締役
木村 雅史	常勤監査役	株式会社アド通信社西部本社監査役
二村 敏之	常勤監査役	
渡邉泰宏	監 査 役	兵庫県立大学教授 関信用金庫監事
三 井 栄	監 査 役	岐阜大学地域科学部教授 名古屋市立大学大学院経済学研究科非常勤講師

- (注) 1. 取締役髙松 明氏は、社外取締役です。
 - 2. 監査役渡邉 泰宏氏及び監査役三井 栄氏は、社外監査役です。
 - 3. 監査役渡邉 泰宏氏は公認会計士の資格とその実務経験により、監査役三井 栄氏は計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古 屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等
- ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 2012年6月20日開催の当社第34回定時株主総会において、取締役の報酬を 年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千 万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5 名で監査役の員数は4名です。
- ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 取締役の個人別の報酬等については、2020年6月26日開催の第42回定時株 主総会後同日開催の取締役会において決定した報酬の総額と個人別の配分方針 により、代表取締役会長後藤一俊に一任し決定しております。同氏に権限を委 任した理由は、長年経営陣のトップに就任しており全ての取締役に対し客観的 な評価を下すことができると判断したためであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	種類別の総る	額(千円)	対象となる役
12 貝 区 刀	(千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	員の員数(人)
取 締 役	65,329	65,329	_	_	5
(うち社外取締役)	(3,186)	(3,186)	(—)	(—)	(1)
監 査 役	16,427	16,427	_	_	4
(うち社外監査役)	(6,285)	(6,285)	(—)	(—)	(2)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - ・社外取締役髙松 明は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役でありました。なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。
 - ・社外監査役渡邉 泰宏は、兵庫県立大学の教授であり関信用金庫の監事であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
 - ・社外監査役三井 栄は、岐阜大学地域科学部教授であり名古屋市立大学大学院 経済学研究科非常勤講師であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な 関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
髙松明	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会19回のうち18回に出席し、主に同氏の出身である日本銀行で培った豊富な知識と深い見地に基づき適宜発言を行っており、同氏に期待されるコーポレート・ガバナンス強化面の監督や経営全般のアドバイスなど、その職務を適正に執行しております。
渡邉 泰宏	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会19回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
三井 栄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会19回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てに出席し、主に計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額または360万円のいずれか高い額、社外監査役は法令が定める額または240万円のいずれか高い額としております。

(4) 会社役員が締結している補償契約に関する事項 該当事項はありません。

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訴費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。

当該契約の被保険者は当社及び取締役・監査役・執行役員などの管理監督的立場にある従業員であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

			資		産	の	部						負		債	の	部	1-12	2 . 113	
	科						金		額		科						金		額	
流	動	資	産					2,63	7,691	流	動	負	債					1,9	946,016	ó
	現	金	及	Ų,	預	金		1,65	3,424		支	払手	形及	え ひ	買打	金佳		6	536,426	ó
	受]	取手	形及	え U	が売割	金組		85	3,711		短	期	f	昔	入	金		7	700,000)
	商								8,726		1 年	F内返	済予	定長	期借	入金			58,856	5
	仕		挂	卦					556		IJ	_	7	Z	債	務			10,813	3
	貯		訄	灵		8			16		未	払	法	人	税	等			53,920)
	そ	の化	りの	流	動資	産		12	6,425		未	払	消	費	税	等		1	199,494	1
	貸	倒	5	3	当	金		\triangle	5,169		賞	与	. =	3	当	金			74,436	5
固	定	資	産					1,22	3,659		そ	の ft	t O	流	動負	自債		2	212,068	3
1	1 形	固	定資	頁直	Ĕ			63	8,818	固	定	負	債						98,437	
	建	物	及 (ゞ ‡	構 築	物		21	8,362	-	長	期	信	告	入	金		1	71,274	1
	\pm					地		39	8,950		リ	_		ス	債	務			6,406	
	IJ	_	7	Z	資	産		1	5,886		退	職	給作] 引 当				9,782	
	そ(の他	の有	形[固定	資産			5,617										-	
無	# 形	固	定資	頁直	Ĕ			8	5,202				U (/)			負債		2 4	10,974	
	\mathcal{O}		†	1		h		4	6,211	É	₹	債	純	合催		計 逢	 D 部	۷,۱	44,453	5
	そ(の他	の無	形[固定	資産		3	8,991	+#-	主	200	本	Ę	1 15	ŧ v		1 (ירי דד	_
技	資	そのイ	也の	資產	Ĕ			49	9,638	株	_	資本		È				-	577,322 104,300	
	投	資	有	価	証	券		17	1,961	-	₹ 資本	•	余金	_				-	94,800	
	関	係	会	社	株	式		1	8,504	_		・利		_				1.1	94,046	
	差	入	4	杲	証	金		20	2,111			⋰⋌⋾ 己 棺		t				-	15,824	
	繰	延	税	金	資	産		6	9,939	その作	 也の包i	— 5利益累	計額						39,575	
	そ	o .	他の	D ‡	设 資	等		7	4,519	7	の他有	価証券評	F価差額	金					39,575	5
	貸	倒	5	;	当	金		△3	7,397	糸	ŧ	資	産	É	<u> </u>	計		1,7	716,897	7
Ĭ	Ĩ	産		合	1	計		3,86	1,351	É	負債	• ;	純資	産	合	計		3,8	361,351	Ī

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

				(半位・1円)
	科		金	額
売	上	高		6,551,231
売	上 原	価		3,828,688
	売 上 総	利 益		2,722,542
販	売費及び一般管ヨ	理 費		3,014,892
	営 業 :	損 失		292,349
営	業 外 収	益		
		利 息	243	
	受 取 配	当 金	1,027	
	受 取 賃	貸料	15,569	
	受 取 保	険 金	3,129	
	そ の	他	10,756	30,725
営	業 外 費	用		
	支 払 を	利 息	2,717	
	持分法による	投資損失	1,285	
	支 払 手	数料	1,945	
	車 両 事 故	損 失	1,438	
	保 険 解	約 損	2,000	
	そ の	他	3,393	12,780
	経 常 :	損 失		274,404
特	別利	益		
	投資有価証券	养売 却 益	127	127
特	別損	失		
	固定資産	除却損	8,385	
		損 失	131,207	
	投資有価証券	斧評 価 損	3,531	143,124
	税金等調整前当	期純損失		417,401
	法人税、住民税及	ひ事業税	6,796	
	法人税等	調整額	△56,286	△49,489
	当 期 純	損 失		367,912
	親会社株主に帰属する	る当期純損失		367,912
(注)) 計画を	送も切り14cファ	表示しております	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,527,681	流動負債	1,842,401
現 金 及 び 預 金	1,628,508	量 掛 金	550,214
受 取 手 形	229	短 期 借 入 金	700,000
売 掛 金	767,601	1年内返済予定長期借入金	58,856
商品	8,726	リース債務	10,813
仕 掛 品	556	未 払 金	56,652
前払費用	30,107	未払費用	81,422
	-	未払法人税等	52,391
その他の流動資産	96,602	未払消費税等	193,464
貸倒引当金	△4,651	前 受 金 預 り 金	33,775
固定資産	1,179,614		33,189
有形固定資産	638,818	賞 与 引 当 金 その他の流動負債	71,200
建物	214,257	固定負債	420
構築物	4,105	長期借入金	158,655 141,274
工具器具備品	5,617	リース債務	6,406
土地	398,950	その他の固定負債	10,974
リース資産	15,886	負 債 合 計	2,001,056
その他の有形固定資産	0	純 資 産 の	部
無形固定資産	36,092	株 主 資 本	1,666,664
ソフトウェア	18,340	資 本 金	404,300
その他の無形固定資産	17,752	資 本 剰 余 金	94,800
		資本準備金	94,800
投資その他の資産	504,703	利益剰余金	1,183,388
投資有価証券	171,961	利益準備金	21,000
関係会社株式	56,434	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	1,162,388 1,162,388
差 入 保 証 金	169,403	自 己 株 式	△ 15,824
繰 延 税 金 資 産	69,939	評価・換算差額等	39,575
その他の投資等	74,360	その他有価証券評価差額金	39,575
貸 倒 引 当 金	△37,397	純 資 産 合 計	1,706,239
資 産 合 計	3,707,295	負債・純資産合計	3,707,295

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

	科			金	額
売	上	高			6,061,093
売	上	原 価			3,450,242
	売 上	総利	益		2,610,850
販	売費及び一	般 管 理 費			2,904,491
	営 業	損	失		293,641
営	業外	収 益			
	受 取	利	息	307	
	受 取	配当	金	1,027	
	受 取	賃 貸	料	15,569	
	受 取	保 険	料	3,129	
	そ	\mathcal{O}	他	9,625	29,658
営	業外	費用			
	支 払	利	息	2,606	
	支 払	手 数	料	1,945	
	車 両 事	故 損	失	1,438	
	保 険	解 約	損	2,000	
	そ	\mathcal{O}	他	3,391	11,382
	経常	損	失		275,364
特	別	利 益			
	投資有価	証券売却	益	127	127
特	別	損 失			
	固定資	産 除 却	損	8,385	
	減 損	損	失	131,207	
	投資有価	証券評価	損	3,531	
	関係会社	株式処分	損	1,131	144,256
	税引前	当期 純損	失		419,493
	法人税、住	民税及び事業	業税	5,267	
	法 人 税	等 調 整	額	△56,286	△51,018
(注	当 期	純 損	失	 	368,474

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社中広 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 加藤浩幸 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大橋敦司 @

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中広の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査にお ける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関 する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結 計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する 指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び 監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社中広 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 加藤浩幸 印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大橋敦司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全 ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における 監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関す る規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認め られる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に は当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査 の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び 監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策としてウェブ会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画をほぼ実行しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の重要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 子会社については、当社の取締役会等において子会社の取締役等から事業の 状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について 検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

2021年5月28日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 木村 雅史 印

常勤監査役 二村 敏之 🗊

社外監査役 渡邉 泰宏 印

社外監査役 三井 栄 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、次の5名の取締役(うち社外取締役1名)の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1 重任	ごとう かずとし 後 藤 一 俊 (1948年12月10日生)	1971年4月 株式会社新本町ビル入社 1981年2月 当社入社 1981年6月 当社常務取締役 1987年7月 当社代表取締役社長 2005年11月 (一社)日本地域広告会社協会 (JLAA)理事長 (現任) 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任) 2019年9月 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (一社)日本地域広告会社協会 (JLAA)理事長株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長	1,438,000株
	進し、当社グループの	Ξ理由】 営手腕を発揮して、当社メディア広告事業の確立や全国展 D現在を築き上げました。長年にわたり当社の経営を牽引 D企業価値向上の推進に欠かせないことから、引き続き取	してきた同氏
2	なかしま えいじ 中 島 永 次 (1952年1月20日生)	1982年10月 高井会計事務所入所 1986年6 月 当社入社 1992年3 月 当社取締役 1993年5 月 当社常務取締役 1998年6 月 当社専務取締役 2014年7 月 当社取締役副社長兼管理本部長 2019年6 月 当社代表取締役社長(現任)	196,000株
重任	おり、2019年6月か	長や営業本部長を歴任し経営者としての豊富な経験と高い らは代表取締役として会社を指揮しております。当社全 あり、当社グループの成長戦略の推進を担う牽引者として ました。	体の監督を適
	おおしま ひとし 大 島 斉 (1976年5月22日生)	2000年8 月 当社入社 2008年4 月 当社執行役員 2016年4 月 当社取締役営業本部長 2019年6 月 当社常務取締役営業本部長(現任)	11,100株
3	当社経営の重要事項の 揮を執り、事業拡大を	営業部門に携わり、要職を歴任してまいりました。取締役 D決定及び業務執行の監督を行うとともに、営業部門の責 E推進しております。長年にわたる営業部門で培われた豊 5当社の事業推進及び経営に活かせるものと判断したため	任者として指 富な経験とリ

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
		1988年4月 日興証券株式会社入社	
		2004年1月 みずほ証券株式会社入社	
		2004年4月 同社ECM部長	
	くらはし せいいちろう _ 倉 橋 誠一郎	2013年7月 同社名古屋支店企業金融部長	1 000+
	(1965年3月17日生)	2017年7月 当社管理本部経営企画部長	1,800株
	(1905年3月17日王)	2018年5月 当社執行役員営業本部東京支社長	
4		2019年4月 当社執行役員管理本部副本部長	
重任		2019年6月 当社取締役管理本部長(現任)	
里江	【取締役候補者とした		
	同氏は、長年に亘り	」大手証券会社にて企業金融・投資銀行業務に携わり、上:	場企業の資本
	政策及び企業価値の技	拡大に豊富な経験と高い見識を保有しています。2019年の	の取締役就任
	以降も、当社経営の重	重要事項の決定及び業務執行の監督を行うとともに、管理:	部門の責任者
	として人事制度の改革	首や業務効率化等さまざまな施策を牽引しており、今後も	当社の企業価

値向上に活かせるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

		1992年3月 公認会計士登録	
		2002年6月 中央青山監査法人社員	
		2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ	
		監査法人)社員	
	わたなべ やすひろ	2012年10月 兵庫県立大学准教授	
	渡邊泰宏	2014年4月 兵庫県立大学教授(現任)	株
	(1965年2月5日生)	2016年6月 当社監査役(現任)	
5		2018年6月 関信用金庫監事(現任)	
		(重要な兼職の状況)	
新任		兵庫県立大学教授	
		関信用金庫監事	
	-	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、既に5年間当社の社外監査役として適切な意見をいただいております。公認会計 士として専門的な知識と経験及び大学教授としての幅広い見識を有していることに加え当社 の事業内容に精通しており、これらの知識と経験に基づき当社の慣行にとらわれない客観的 な判断を下すことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことで当社グル-プの企業価値向上に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、社外監査役である渡邉泰宏氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券 取引所に独立役員として届出を行っており、同氏が社外取締役として選任が承認された場 合は、社外取締役として独立役員の届出を行う予定です。
 - 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役である渡邉泰宏氏と同法第 423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が社外取締役として選 任された場合には、同氏との間で、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定で す。当該契約に基づく責任限度額は、金360万円または法令の定める額とのいずれか高い 額となります。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間 で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約に より補填することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることに なります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役二村敏之氏は任期満了となり、監査役渡邉 泰宏氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願 いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数		
1	みたむら はるよ 三田村 晴予 (1955年2月24日生)	1994年10月 株式会社エーピーセンターチーフエディター嘱託 1996年10月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 2013年4月 当社取締役開発本部長 2019年6月 当社顧問(現任)	18,000株		
新任]	【監査役候補者とした理由】 同氏は、長年に亘り当社クリエイティブ部門の責任者として当社情報誌発行 掲載基準の順守等の監督を行ったのち、2019年6月の当社顧問就任後も事業 適切な助言を行っており、こうした知識と経験を当社のグループ経営の監査に だけると判断したため、監査役候補者といたしました。				
2	やすだ かずひろ 安 田 和 広 (1983年8月29日生)	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 2015年4月 岐阜市特定任期付常勤職員(弁護士) 2018年4月 弁護士法人小出水野法律事務所入所 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人小出水野法律事務所	一株		
(>>)	の貢献を期待できると	こした理由】 しての専門的見地や豊富な経験を有しており、企業経営の 上判断したため、社外監査役候補者といたしました。	健全性確保へ		

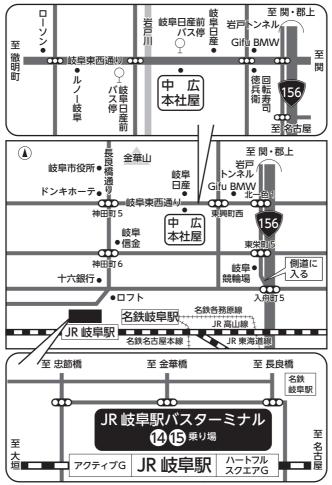
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 安田和広氏は、弁護士として企業法務に高い実績をあげられており、また人格的にも優れているため社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
 - 3. 安田和広氏は社外監査役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として届出を行う予定です。
 - 4. 安田和広氏が社外監査役として選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第 1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は、 金240万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

	$\langle \times$	Ŧ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			

株主総会会場ご案内図

<会場> 当社本社屋5階会議室 岐阜県岐阜市東興町27番地 TEL.<058>247-2511代



■駐車場が少ないため公共交通機関をご利用の上お越しください。 「交通機関のご案内」 JR 岐阜駅バスターミナルより

- □14番乗り場/B65・B74・B81・B83・B87路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分
- | 15 番乗り場/B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59 路線に乗車 | 岐阜日産前にて下車 | 徒歩1分



